

優良住宅部品認定基準「浴室ユニット」他 19 品目を改正しました

2021年7月16日

一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビングは、優良住宅部品認定基準（以下「BL 認定基準」という。）「浴室ユニット」他 19 品目の改正を行い、2021 年 7 月 16 日付で公表・施行しました。

①「浴室ユニット」においては、動作補助手すりに関する試験方法について、引用する BL 基準（歩行・動作補助手すり）と要求性能値を整合させる改正を行いました。②「断熱改修用内装パネル（壁・天井）ユニット」においては、認定する製品のラインナップに合わせ、品目名および適用範囲を変更し、試験方法の明確化、関連する JIS 規格等と整合させる改正を行いました。③「天井ユニット」、④「内装床ユニット」においては、試験方法の明確化、関連する JIS 規格等との整合させる改正を行いました。⑤「ハイブリッド給湯・暖房システム」については、既設ガス熱源機を用いる場合を適用範囲に追加し、関連する内容の変更を行いました。

⑥「太陽熱利用システム」、⑦「太陽熱利用システム（カスケード方式）」、⑧「太陽熱利用システム（屋根下集熱方式）」、⑨「内窓」⑩「玄関ドア」、⑪「改修用玄関ドア」、⑫「プレスドア専用改修用扉」、⑬「宅配ボックス」、⑭「サッシ」、⑮「改修用サッシ」、⑯「サッシ（天窗）」、⑰「面格子」、⑱「墜落防止手すり」、⑲「玄関ドア用錠前」、⑳「郵便受箱」においては、JIS 規格改正に伴う改正を行いました。

今回の改正に合わせ、タブレット・スマートフォン等で閲覧可能なマルチデバイス対応の電子ブック『優良住宅部品（BL 部品）ガイドブック』も更新しましたので、ぜひご活用ください。（<https://www.cbl.or.jp/blsys/guide/index.html>）



1 浴室ユニット

1) 動作補助手すりの要求性能値の変更

「手すり、手すり取付部及び壁パネルの耐水平・鉛直荷重」および「手すりの変形」の要求性能を優良住宅部品認定基準「歩行・動作補助手すり」の要求性能値と整合させました。

2) 関連する JIS 規格との整合

最新版の引用 JIS 規格に更新しました。

2 断熱改修用内装パネル（壁・天井）ユニット

1) 品目名の変更

製品ラインナップが壁の断熱改修用のみであるため、品目名を「断熱改修用内装パネル（壁・天井）ユニット」から「断熱改修用内装パネルユニット」に変更し、天井パネルユニットに関する表示内容を削除しました。

2) 試験方法の要求性能を明確にする変更

「湿分に対する耐久性」および「熱に対する耐久性」の要求性能について、変位の測定位置等を明確にしました。

3) パネルユニットの使用範囲等に関する情報提供の整理

パネルユニットの使用範囲等について、パネルユニットの性能に合わせた等級等の表示を行うこととしました。

4) 引用する関連 JIS 規格等の更新

引用する関連 JIS 規格等を更新しました。

3 天井ユニット

1) 試験方法の要求性能を明確にする改正

「湿分に対する耐久性」および「熱に対する耐久性」の要求性能について、変位の測定位置を明確にしました。

2) 引用する関連 JIS 規格等の更新

引用する関連 JIS 規格等を更新しました。

4 内装床ユニット

1) 試験の要求性能等を明確にする改正

①「床の積載荷重に対する安全性」、「床の局部集中荷重に対する安全性」、「床の衝撃荷重に対する安全性」の試験方法について、捨て張り合板の取扱いを明示しました。

②「湿分に対する耐久性」の要求性能について、変位の測定位置を明確にしました。

2) 引用する関連 JIS 規格等の更新

引用する関連 JIS 規格等を更新しました。

5 ハイブリッド給湯・暖房システム

1. 部品の構成の変更

既設のガス熱源機を利用する場合に限り、必須構成部品の要求をしない事としました。

なお、既設のガス熱源機は、給湯専用給湯機又は風呂加熱機能付き給湯機の場合、優良住宅部品認定基準(ガス給湯機)「1.住宅部品の性能等に係る要求事項」に適合するものであること。また、暖房機能を有する場合は、優良住宅部品認定基準(暖・冷房システム)「1.住宅部品の性能等に係る要求事項」に適合するものであることとしました。

2. 無償保証の対象の変更

ガス熱源機の熱交換器の無償保証について、既設のガス熱源機を利用する場合は要求しない事としました。

3. 適切なインターフェイスの設定の変更

既設のガス熱源機との接続について、設計図書等への記載を要求することとしました。

4. 適切な施工方法・納まり等の確保の変更

既設のガス熱源機との接続について、施工方法等の留意事項の要件を追記しました。

6 太陽熱利用システム、太陽熱利用システム(カスケード方式)、太陽熱利用システム(屋根下集熱方式)

1) JIS 規格改正に伴う基準改正

最新版の引用 JIS 規格 (JIS A 4111 (太陽熱温水器)、JIS A 4113 (太陽蓄熱槽)) に更新しました。(太陽熱利用システム (カスケード方式) は JIS A 4111 のみ、太陽熱利用システム (屋根下集熱方式) は、JIS A 4113 のみ)

7 内窓

1) JIS 規格改正に伴う基準改正

最新版の引用 JIS 規格 (JIS A 5556 (工業用ステープル)、JIS G 3141 (冷間圧延鋼板及び鋼帯)、JIS G 4305 (冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)) に更新しました。

8 玄関ドア、改修用玄関ドア、プレスドア専用改修用扉、宅配ボックス

1) JIS 規格改正に伴う基準改正

最新版の引用 JIS 規格 (JIS G 3141 (冷間圧延鋼板及び鋼帯)、JIS G 4304 (熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)、JIS G 4305 (冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)) に更新しました。



9 サッシ、改修用サッシ、サッシ（天窓）、面格子

1) JIS 規格改正に伴う基準改正

最新版の引用 JIS 規格（JIS G 3141（冷間圧延鋼板及び鋼帯）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯））に更新しました。

10 墜落防止手すり

1) JIS 規格改正に伴う基準改正

最新版の引用 JIS 規格（JIS G 3459（配管用ステンレス鋼管）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯））に更新しました。

11 玄関ドア用錠前、郵便受箱

1) JIS 規格改正に伴う基準改正

最新版の引用 JIS 規格（JIS G 4304（熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）、JIS G 4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯））に更新しました。

以 上